

# 中間Disclosure 2018.9

ひょうしんをご理解いただくために



開 示 項 目

- ◆ 預金・貸出金の状況
- ◆ 貸出金の内訳
- ◆ 損益の状況
- ◆ 金融再生法に基づく開示債権
- ◆ 有価証券の情報
- ◆ 自己資本比率
- ◆ 自己資本の構成に関する事項
- ◆ 自己資本の充実度に関する事項
- ◆ 地域貢献活動

金 庫 の 概 要

(平成30年9月末現在)

- ◆ 創 業 昭和6年1月12日
- ◆ 本 店 姫路市北条口三丁目27番地
- ◆ 会 員 数 44,047名
- ◆ 出 資 金 2,405百万円
- ◆ 店 舗 数 45ヵ店
- ◆ 役職員数 579名

預金・貸出金の状況

(単位:百万円)

	平成29年9月末	平成30年3月末	平成30年9月末
預 金 残 高	693,577	688,213	701,370
貸 出 金 残 高	323,451	326,437	326,516

業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

【貸出金業種別内訳】

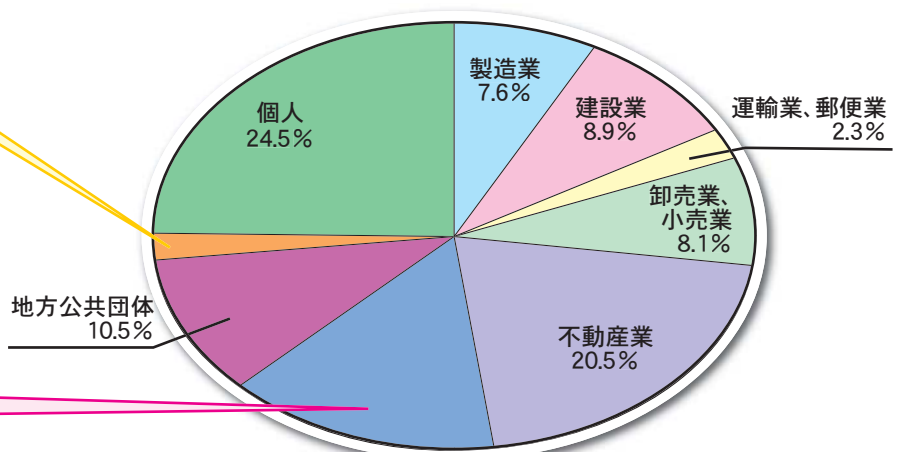
(単位:先、百万円)

業 種 区 分	平成29年9月末	平成30年3月末	平成30年9月末		
	貸出金残高	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高	構 成 比
製 造 業	25,196	25,108	589	24,981	7.6
農 業、林 業	467	466	30	423	0.1
漁 業	167	59	11	189	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	192	182	1	172	0.0
建 設 業	30,246	29,852	1,075	29,062	8.9
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	1	13	0.0
情 報 通 信 業	506	568	32	654	0.2
運 輸 業、郵 便 業	8,060	8,064	141	7,722	2.3
卸 売 業、小 売 業	27,787	27,585	806	26,529	8.1
金 融 業、保 険 業	6,987	6,571	26	5,631	1.7
不 動 産 業	62,706	64,867	878	67,210	20.5
物 品 賃 貸 業	1,235	1,202	7	1,143	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	2,217	2,369	125	2,397	0.7
宿 泊 業	4,652	5,016	16	5,204	1.5
飲 食 業	5,063	4,822	315	4,744	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	15,881	15,595	352	15,986	4.8
教 育、学 習 支 援 業	518	793	24	815	0.2
医 療、福 祉	11,463	12,084	215	11,244	3.4
その他のサービス	7,690	7,882	250	7,833	2.3
小 計	211,041	213,094	4,894	211,960	64.9
地 方 公 共 団 体	33,428	33,983	13	34,355	10.5
個 人	78,981	79,360	15,135	80,199	24.5
合 計	323,451	326,437	20,042	326,516	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

- 農業、林業……………0.1%
- 漁 業……………0.0%
- 鉱業、採石業、砂利採取業……………0.0%
- 情報通信業……………0.2%
- 金融業、保険業……………1.7%

- 物品賃貸業……………0.3%
- 学術研究、専門・技術サービス業……………0.7%
- 宿 泊 業……………1.5%
- 飲 食 業……………1.4%
- 生活関連サービス業、娯楽業……………4.8%
- 教 育、学 習 支 援 業……………0.2%
- 医 療、福 祉……………3.4%
- その他のサービス……………2.3%



(単位:百万円)

## ● 損益の状況

預金残高は前年同期比 77 億円増加の 7,013 億円、貸出金残高は前年同期比 30 億円増加の 3,265 億円とそれぞれ増加することができました。しかしながら、金利の低下により貸出金利息は前年同月比で減少となりました。また、システム投資により減価償却費が増加したほか、有価証券のポートフォリオ見直しが減益要因となり、当期純利益は 5 億円となりました。

	平成29年9月	平成30年9月
業務純益	730	480
経常利益	1,105	551
当期純利益	1,095	540

## ● 30年9月期の金融再生法に基づく開示債権額

### 1. 自己査定実施基準と債権額開示基準

平成 30 年 9 月末を基準日として、当金庫の自己査定基準に基づき債務者区分を査定しました。

- ・債権額は、自己査定基準に基づいた新債務者区分で算出しました。
- ・要管理債権の内 3 ヶ月以上延滞債権は、平成 30 年 9 月末現在で査定しました。

### 2. 自己査定の債務者区分との関係

(単位:百万円)

金融再生法	自己査定
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破綻先・実質破綻先の債権
危険債権	破綻懸念先の債権
要管理債権	要注意先の内、元本又は利息の支払が3ヶ月以上延滞しているか、貸出条件を緩和している先の債権

金融再生法	平成30年3月末	構成比(%)	平成30年9月末	構成比(%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,501	1.3	4,457	1.3
危険債権	12,931	4.0	12,660	3.9
要管理債権	30	0.1	29	0.1
正常債権	309,695	94.6	310,036	94.7
合計	327,159	100.0	327,183	100.0

## ● 時価のある有価証券の評価情報

### 1. 売買目的有価証券 該当する取引はございません。

### 2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種類	平成30年3月末			平成30年9月末			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	
	地方債	6,150	6,280	129	5,873	5,981	108
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	4,859	4,948	89	4,659	4,734	75
	その他	1,701	1,734	32	1,940	1,975	34
	小計	12,711	12,962	250	12,473	12,691	218
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	
	地方債	520	513	▲6	512	500	▲11
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	155	155	-	138	138	-
	小計	675	668	▲6	650	639	▲11
合計	13,387	13,631	244	13,123	13,330	207	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

### 3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 該当する取引はございません。

### 4. その他有価証券

(単位:百万円)

種類	平成30年3月末			平成30年9月末			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	株式	76	75	1	-	-	-
	債券	83,748	81,608	2,140	54,903	53,222	1,680
	国債	596	534	61	587	532	54
	地方債	30,083	29,221	862	18,683	18,004	678
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	53,069	51,852	1,216	35,632	34,684	947
	その他	17,138	16,444	693	21,204	20,587	616
	小計	100,963	98,128	2,835	76,107	73,810	2,296
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	株式	1,042	1,138	▲96	726	842	▲115
	債券	27,160	27,582	▲421	59,833	60,807	▲974
	国債	-	-	-	486	487	▲1
	地方債	14,168	14,461	▲292	28,432	29,020	▲587
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	12,992	13,121	▲128	30,914	31,299	▲384
	その他	45,246	46,975	▲1,728	44,119	45,379	▲1,260
	小計	73,449	75,696	▲2,247	104,679	107,029	▲2,350
合計	174,412	173,824	587	180,786	180,839	▲53	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

## ● 自己資本比率

### 自己資本の構成に関する事項(単体)

(単位:百万円)

項 目	平成30年3月末		平成30年9月末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	27,954		28,508	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,393		2,405	
うち、利益剰余金の額	25,656		26,102	
うち、外部流出予定額(△)	94		-	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 0		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	888		887	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	888		887	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	168		168	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	29,011		29,564	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	214	53	208	52
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	214	53	208	52
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	9	2	9	2
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	223		217	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	28,788		29,346	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	303,387		302,325	
資産(オン・バランス)項目	301,651		300,958	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 2,095		▲ 747	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	53		52	
うち、繰延税金資産に係るものの額	2		2	
うち、前払年金費用に係るものの額	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 2,775		▲ 1,425	
うち、上記以外に該当するものの額	623		623	
オフ・バランス項目	1,055		836	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	554		523	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	126		7	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	15,122		15,122	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	318,509		317,447	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.03%		9.24%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

◎自己資本の状況 当金庫の平成30年9月末の自己資本比率は、9.24%となりました。  
これは国内基準の4%を大きく上回っており、当金庫の経営が安全かつ健全であることを示しています。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成30年3月末		平成30年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	303,387	12,135	302,325	12,093
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	304,270	12,170	301,782	12,071
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	70	2	110	4
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	29	1	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	41	1	69	2
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,148	45	1,161	46
地方三公社向け	1	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	48,353	1,934	49,226	1,969
法人等向け	102,431	4,097	102,435	4,097
中小企業等向け及び個人向け	64,343	2,573	64,460	2,578
抵当権付住宅ローン	7,098	283	7,092	283
不動産取得等事業向け	37,104	1,484	40,712	1,628
三月以上延滞等	1,766	70	1,675	67
取立未済手形	46	1	50	2
信用保証協会等による保証付	3,143	125	3,177	127
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	18,726	749	14,378	575
出資等のエクスポージャー	18,726	749	14,378	575
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	19,961	798	17,230	689
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	5,877	235	5,213	208
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,625	185	2,375	95
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	672	26	872	34
上記以外のエクスポージャー	8,786	351	8,769	350
②証券化エクスポージャー	531	21	278	11
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	481	19
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	679	27	677	27
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	▲2,775	▲111	▲1,425	▲57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	554	22	523	20
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	126	5	7	0
ロ. オペレーショナル・リスク	15,122	604	15,122	604
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	318,509	12,740	317,447	12,697

(注) 1.所要自己資本の額=リスク・アセット×4%  
 2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。  
 3.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 4.オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。  
 <オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>  

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$
  
 5.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

● 地域密着型金融の取組方針

(平成30年度)

- 当金庫は「地域社会に価値ある存在となる」ことを経営理念とし、情報リレーション営業を通じた情報取得と最適なソリューション機能（課題解決機能）の提供に向けた取組を組織的に継続・実践してまいります。
- 事業性評価とは「お客様を誰よりも深く理解すること」と認識し、お客様がライフステージに応じて抱えておられる経営課題に対し、積極的かつきめ細やかに対応してまいります。
- 平成30年度は以下の項目に重点を置き、お客様とのリレーションを通じて、お客様の事業価値の向上と持続的成長を促し、地域経済の発展・活性化に貢献してまいります。

1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

ー ライフステージ等に応じた取引先企業への支援 ー

(1) 創業・新事業開拓を目指す企業への支援

- 信用保証協会や日本政策金融公庫と協調した融資支援、ならびに、認定経営革新等支援機関としての創業補助金事業申請に対する助言対応等の支援を行います。

(2) 成長段階における更なる飛躍が見込まれる企業への支援

- 川上・川下ビジネスネットワーク事業をはじめとするビジネスマッチングや各種商談会、物産展等への出展を積極的に推進・提案します。
- 公的機関や連携機関からの各種支援制度を活用しお客様の課題を解決します。
- ひょうご中小企業技術・経営力評価制度を活用した評価書取得の支援や事業性評価による経営課題解決への取組みを強化します。
- 認定経営革新等支援機関として、補助金申請支援、経営力向上計画作成支援等の各種支援を実施し、経営力の強化を支援します。

(3) 経営改善・事業再生・業種転換が必要な企業への支援

- 認定経営革新等支援機関として、経営改善計画書の策定や定期的なモニタリング活動、適切な助言等を実施し、お客様の経営改善支援を行います。
- 中小企業再生支援協議会の利用促進、公的機関や連携機関からの専門家派遣紹介など、関連機関と連携し経営改善・事業再生等が必要な企業への支援に取組みます。

(4) 事業承継が必要な企業への支援

- 公的機関や連携機関からの各種支援制度を活用して円滑な事業承継支援やM&A支援を行います。

2. 地域の面的再生への積極的な参画

- 各自治体が実施する地方創生アクションプランへ積極的に参画します。

3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

- ホームページやディスクロージャー誌を活用し積極的に情報提供を行います。
- 情報発信ツールの「ひょうしんメールマガジン」や「ひょうしん版」を活用し、お客様へ有益・多様な情報提供を積極的に推進します。

● 環境保全・地域貢献活動への取組み

(30年度上期)

認知症啓発活動への参加



ひめじ認知症啓発協議会が主催する「世界アルツハイマーデー」(9月21日)のボランティア活動に多数の職員が参加しました。

清掃活動



姫路城や須磨海岸の清掃活動に職員とその家族が参加しているほか、各営業店においても地元の清掃活動に積極的に参加しています。

100円募金活動

平成21年5月より有志職員から毎月一律100円の募金を募り、地域の社会福祉活動支援に活用しています。第9回目となる今年度は、12地区の社会福祉協議会へ車いす22台を含む介護用品等を寄贈しました。この募金活動による車いすの寄贈台数累計は223台となりました。



第29期ふれあい大学開催



各界でご活躍の方を講師に迎え、幅広いテーマでの講演を開催しています。(5月開講 年間全9回実施)  
第2回(6月) 講師 森永 卓郎さん講演

インターンシップ研修生の受入れ

9月3日から1週間の日程で、9名のインターンシップ研修生を受け入れました。ワークショップや営業店訪問、オペレーション研修、先輩との座談会など様々な体験を通して金融業務・信用金庫業務について学んでいただきました。



● 店舗一覧

(平成30年9月末現在)

地区	店名	住所	TEL	キャッシュコーナー稼働時間	
				平日	土・日曜日・祝日
姫路市	本部	〒670-0935 姫路市北条口三丁目27番地	079(282)1255	—	—
	本店営業部	〒670-0935 姫路市北条口三丁目27番地	079(282)1340	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	御幸通り出張所	〒670-0927 姫路市駅前町337番地	079(289)2122	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	飾磨支店	〒672-8051 姫路市飾磨区清水111番地	079(234)1313	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	西飾磨支店	〒672-8079 姫路市飾磨区今在家四丁目20番地の1	079(234)1311	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	広畑支店	〒671-1121 姫路市広畑区東新町一丁目10番地の2	079(236)3001	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	大津出張所	〒671-1131 姫路市大津区天神町二丁目65番地	079(239)8686	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	蒲田出張所	〒671-1103 姫路市広畑区西夢前台四丁目213番地	079(236)2727	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	網干支店	〒671-1234 姫路市網干区新在家1406番地	079(272)0881	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	網干駅支店	〒671-1227 姫路市網干区和久294番地の1	079(272)4433	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	白浜支店	〒672-8023 姫路市白浜町甲329番地	079(246)1751	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	妻鹿出張所	〒672-8031 姫路市飾磨区妻鹿899番地の2	079(246)3141	8:45 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	姫路中央支店	〒670-0965 姫路市東延末二丁目163番地	079(223)7871	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	今宿支店	〒670-0055 姫路市神子岡前一丁目2番10号	079(298)3567	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	城西支店	〒670-0084 姫路市東辻井二丁目6番31号	079(293)1111	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	野里駅前支店	〒670-0806 姫路市増位新町二丁目18番地	079(224)2345	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	御立支店	〒670-0074 姫路市御立西六丁目3番28号	079(297)4555	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	家島支店	〒672-0101 姫路市家島町真浦2137番地	079(325)1122	8:45 ~ 17:00	—
	坊勢出張所	〒672-0103 姫路市家島町坊勢133番地	079(327)1221	10:00 ~ 15:00	—
	神戸市	神戸中央支店	〒650-0004 神戸市中央区中山手通二丁目4番11号	078(391)6011	8:00 ~ 21:00
神戸駅前支店		〒650-0027 神戸市中央区中町通四丁目2番16号	078(341)4805	8:00 ~ 21:00	—
新長田支店		〒653-0841 神戸市長田区松野通三丁目3番28号	078(611)6331	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
御旅支店		〒652-0804 神戸市兵庫区塚本通四丁目3番5号	078(575)8886	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
六甲支店		〒657-0027 神戸市灘区永手町三丁目4番15号	078(851)2311	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
五毛出張所		〒657-0815 神戸市灘区薬師通一丁目2番7号	078(881)6211	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
滝の茶屋支店		〒655-0883 神戸市垂水区王居殿一丁目5番2号	078(751)1955	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
学が丘支店		〒655-0004 神戸市垂水区学が丘四丁目22番41号	078(782)8111	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
東灘支店		〒658-0011 神戸市東灘区森南町一丁目6番5号	078(451)0161	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
藤原台支店		〒651-1302 神戸市北区藤原台中町一丁目2番2号	078(981)5552	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
有野出張所		〒651-1321 神戸市北区有野台二丁目1の1	078(981)1201	8:45 ~ 20:00	9:00 ~ 19:00
山の街支店		〒651-1221 神戸市北区緑町六丁目1番1号	078(581)0011	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
鈴蘭台支店		〒651-1113 神戸市北区鈴蘭台南町六丁目14番20号	078(592)5881	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
西宮市		甲子園支店	〒663-8151 西宮市甲子園島町9番10号	0798(47)4151	8:00 ~ 21:00
明石市	大久保支店	〒674-0058 明石市大久保町駅前二丁目6番地の5	078(936)6231	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
加古川市	東加古川支店	〒675-0101 加古川市平岡町新在家275番地	079(423)2455	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	加古川支店	〒675-0065 加古川市加古川町篠原町50番地の7	079(423)0131	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
高砂市	高砂支店	〒676-0072 高砂市伊保港町一丁目8番1号	079(448)6001	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
たつの市	御津支店	〒671-1341 たつの市御津町釜屋10番地の5	079(322)1151	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	新宮支店	〒679-4313 たつの市新宮町新宮1040番地13	0791(75)3211	8:45 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
相生市	相生支店	〒678-0031 相生市旭一丁目2番地の3	0791(22)4425	8:45 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
赤穂市	赤穂支店	〒678-0239 赤穂市加里屋50番地の6	0791(43)1301	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	尾崎出張所	〒678-0226 赤穂市さつき町11番地の9	0791(45)1238	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
揖保郡	太子支店	〒671-1561 揖保郡太子町鶴1327番地の7	079(276)4141	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
赤穂郡	上郡支店	〒678-1231 赤穂郡上郡町上郡1645番地の81	0791(52)0330	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
佐用郡	佐用支店	〒679-5301 佐用郡佐用町佐用3013番地	0790(82)2224	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	久崎出張所	〒679-5641 佐用郡佐用町久崎248番地の8	0790(88)1155	8:45 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00

● 店外ATM一覧

(平成30年9月末現在)

店名	設置場所	店名	設置場所
イーグレひめじ出張所	イーグレひめじ1階	コープ田寺出張所	コープこうべ姫路田寺店1階
大手前出張所	御幸通り商店街	コープ大久保出張所	コープこうべ大久保店1階
イオン宮西出張所	イオン宮西ショッピングセンター内	魚住出張所	明石市役所魚住市民センター南
イオンモール姫路リバーシティー出張所	イオンモール姫路リバーシティー1階	アスパ高砂出張所	アスパ高砂1階
イオンモール姫路大津出張所	イオンモール姫路大津1階	コープデイズ相生出張所	コープデイズ相生店1階
ヤマダストアー網干店出張所	ヤマダストアー網干店入口横	イオンタウン相生出張所	イオンタウン相生店駐車場内
姫路赤十字病院出張所	姫路赤十字病院2階ホール	赤穂市民病院出張所	赤穂市民病院1階
姫路循環器病センター出張所	姫路循環器病センター本館1階玄関ロビー	主婦の店赤穂店出張所	主婦の店赤穂店内
ヤマダストアー新辻井店出張所	ヤマダストアー新辻井店2階	播磨科学公園都市出張所	播磨科学公園都市光都プラザ内
コープ砥堀出張所	コープこうべ姫路砥堀店1階	三日月出張所	佐用町役場三日月支所玄関横

●印のキャッシュコーナーは平日・土・日・祝日営業しております。 ●印のキャッシュコーナーは平日・土曜日営業しております。 ●印のキャッシュコーナーは平日のみ営業しております。



ひろげましょう心と心のおつきあい

**兵庫信用金庫**

〒670-0935 姫路市北条口三丁目27 TEL079(282)1255

ホームページ <http://www.shinkin.co.jp/hyoshin/>